



長野県報

2月8日(月)
平成28年
(2016年)
第2746号

目 次

告 示

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定（保健・疾病対策課）	1
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の名称及び所在地の変更の届出（保健・疾病対策課）	1
保安林予定森林にする旨の通知（2件）（森林づくり推進課）	2

公 告

農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画の認可（農村振興課）	2
都市計画の変更案作成のための公聴会の開催（都市・まちづくり課）	4

告 示

長野県告示第63号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関の指定を次のとおり行いました。

平成28年2月8日

長野県知事 阿部 守一

精神通院医療

医療機関の名称	所 在 地	指定した年月日
てる薬局開智店	松本市開智2丁目3番48-6号	平成28年2月1日

保健・疾病対策課

長野県告示第64号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関から当該指定に係る医療機関の名称及び所在地の変更があった旨の届出がありました。

平成28年2月8日

長野県知事 阿部 守一

精神通院医療

変更前の医療機関の名称及び所在地	変更後の医療機関の名称及び所在地	変更した年月日
有限会社ナカジマ薬局 安曇野市穂高5647-1	穂高ナカジマ薬局 安曇野市穂高5641-3	平成28年2月1日

保健・疾病対策課

長野県告示第65号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成28年2月8日

長野県知事 阿部 守一

1 保安林予定森林の所在場所

駒ヶ根市中沢7253の53、7253の54

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び駒ヶ根市役所に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第66号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成28年2月8日

長野県知事 阿部 守一

1 保安林予定森林の所在場所

上伊那郡中川村大草6808、7613の40、7613の41、7613の44、7613の50から7613の54まで、7613の70

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

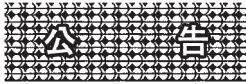
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び中川村役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

**公告**

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成26年法律第101号）第18条第1項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成28年2月8日

長野県知事 阿部 守一

1 縦覧に供する農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
有限会社市川	佐久市大沢1187	佐久市大沢字水沼311ほか81筆
柏木 一芳	佐久市大沢2125	佐久市大沢字上中沢2122-1 ほか1筆
木内 功	佐久市大沢2047-1	佐久市大沢字金山久保1758ほか4筆
浅沼 惺	佐久市大沢1198	佐久市大沢字三枚平1259-1 ほか1筆
竹内 泰明	佐久市大沢1189-1	佐久市大沢字城下519-1
北村 拓馬	下伊那郡松川町元大島3262-1	下伊那郡松川町大島1558ほか9筆
坪田 晶久	下伊那郡松川町上片桐300-5	下伊那郡松川町上片桐1070-1 ほか1筆